

情報通信審議会 情報通信技術分科会
新世代モバイル通信システム委員会（第27回）

－ 議事概要 －

1 日時

令和6年1月15日（水）15:00～16:00

2 場所

Web会議

3 出席者（敬称略）

（1）委員等

森川 博之、三瓶 政一、伊藤 伸器、岩浪 剛太、大岸 裕子、大坂 亮二、加藤 玲子、上村 治、河東 晴子、小西 聡、辻 ゆかり、西島 英記、町田 奈穂、三好 みどり、山本 祐司、渡辺 望

（2）オブザーバ

佐野 弘和（ソフトバンク株式会社）、海江田 洋平（ソフトバンク株式会社）

（3）総務省

中村 裕治（電波政策課長）、廣瀬 照隆（基幹・衛星移動通信課長）、五十嵐 大和（電気通信技術システム課長）、田畑 伸哉（電波政策課企画官）、赤川 達也（移動通信課課長補佐）、中川 隆人（移動通信課 第二技術係長）、夏越 隆就（新世代移動通信システム推進室 システム企画係長）

4 議題

（1）技術検討作業班の検討結果取りまとめ

「4.9GHz帯における第5世代移動通信システムの技術的条件」

三瓶主査代理（技術検討作業班主任）より、資料27-1（委員会報告（案）概要「4.9GHz帯における第5世代移動通信システムの技術的条件」）及び資料27-2（委員会報告（案）「4.9GHz帯における第5世代移動通信システムの技術的条件」）に基づき説明がなされ、以下の質疑応答がなされた。

大岸専門委員：委員会報告案の内容については特に異論はない。課題の残るところについては運用でカバーするという事で理解した。引き続き、既存のシステムを保護しながら5Gの導入ができるように運用条件等についてご検討いただきたい。今回共用検討をした航空用空港面移

動通信システムについて、こういった用途で用いられるものなのか、もう少し具体的に説明いただけないか。

事務局 : 前段については、免許の際に共用条件が守られるよう運用していきたい。後段については、基本的には空港内において管制と航空機間でデータ通信を行うシステムと承知している。空港内のみならず空港周辺でも通信が行われることが想定されている。システムの詳細については、第 32 回技術検討作業班の参考資料 32-1 も参照いただきたい。

三瓶主査代理 : 補足すると、航空機が空港に着陸する場合において、航空用空港面移動通信システムによる通信が想定されるため、これを保護する必要がある。航空用空港面移動通信システムの通信範囲は、空港から 4km 程度であることから、4km 以内に飛行機が存在するときにおける通信の保護が必須になり、そのために 5 G 基地局を空港の外側に配置する時にどれだけ外側にしなくてはいけないかという離隔距離が今回の検討対象である。なお、今回の検討結果を踏まえると空港内では 5 G を使えないのではないかという指摘もあると思われるが、空港内においては、今回検討対象である 4.9GHz 帯以外の周波数帯を使用すれば良いと考えている。

河東専門委員 : 今月 2 日に発生した羽田空港における航空機衝突事故の影響を受けて、一般の方々においても管制と航空機の通信に対する関心が高まっているところ、航空用空港面移動通信システムを保護するための条件に関しては、一般の方から意見が出てくるのが想定されるため、注意する必要があると思う。

三瓶主査代理 : 先般の事故の原因は、管制用通信の確立とは恐らく別である。今回検討したような航空用空港面移動通信システムの通信が確立されたからと言って、先般のような事故が減るとは訳ではないと考える。

河東専門委員 : 今回の 5 G システムを導入することにより、事故が増えることはないということか。

三瓶主査代理 : 5 G の導入によって事故が増えてはいけないため、同システムを保護するための離隔距離を確保するという話である。

渡辺専門委員 : 資料 27-1 の p14 に関して、飛行機が飛行している間は携帯電話端末の電源をオフにすることがルールになっていると理解しているが、万が一、飛行機に乗っている方の端末の電源が入っているようなケースであっても、今回の検討結果に対して影響はないのか。

三瓶主査代理 : 機内においては基本的には電源切るルールになっているが、切らずに乗る人はいると思う。ただ、航空用空港面移動通信システムのアンテナは機外にあるため、屋外の携帯電話システムからの方がより

干渉が大きいと考えられる。仮に機内端末がオンになっていたとしても、機内から機外へは遮蔽損があることを考えるとかなり抑制されると思われる。

事務局 : 三瓶主査代理からご説明いただいたとおり、そもそも携帯電話は機内では電源オフになっているという前提であるが、機内からの影響については、機内で端末の電源が入っているケースは例外で少ないと考えられること、機内から機外のアンテナに電波が届きにくいと考えられること、地上基地局との距離が遠いため当該周波数帯が使用されることが想定しづらいことなどの要素が考えられる。検討モデルについては、航空機の真下に移動局がたくさんある場合を最悪ケースとして検討することで、作業班において航空関係者も交えて議論し、検討結果をとりまとめたものである。

森川主査より、資料の方向で委員会報告案を取りまとめることとし、最終的な内容は主査一任とすることを提案し、了承された。

(2) その他

事務局より、委員会報告案について、意見募集を行う旨説明があった。また次回会合については2月22日(木)13時からを予定しており、詳細が決まり次第改めて連絡する旨案内があった。

以上